

## 松山市子ども・子育て会議委員募集要領

松山市が設置している「松山市子ども・子育て会議」の構成員である「松山市子ども・子育て会議委員」の任期満了に伴い、委員として参画していただく方（こどもの保護者及び若者）を公募します。

### 1. 応募資格

#### (1) こどもの保護者

概ね 18 歳までのこどもを養育している人

#### (2) 若者（概ね 30 歳未満）

(1) を除く、概ね 30 歳未満の人で、こども・若者施策に関心がある人

#### (3) (1) 及び (2) 共通事項

①松山市内に在住又は通勤・通学している 18 歳以上の人

②年に 3 回程度の平日昼間に開催される会議に出席し、意見や提言ができる人

③本市の附属機関の委員、地方公共団体の議会の議員又は行政機関の職員でない人

### 2. 募集人員

(1) こどもの保護者、(2) 若者 各 2 名

### 3. 任期

令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで

### 4. 活動内容

松山市こども計画及び松山市子ども・子育て支援事業計画に関する調査・審議等

### 5. 委員報酬

会議 1 回の出席につき 8,300 円（源泉徴収額含む）

### 6. 応募方法

(1) 応募用紙（住所、氏名、年齢、性別等必要事項を記入）

(2) 「松山市のこども・若者施策への思い」をテーマとした小論文（日本語で 800 字以内）

(1) 及び (2) を下記の申込先まで持参、郵送、FAX 又は電子メールのいずれかで提出してください。

※応募用紙及び小論文用紙は、市ホームページに掲載するとともに、こどもえがお課（松山市役所別館 3 階）に設置しています。

※提出いただいた応募用紙・小論文は返却しません。

※記入いただいた個人情報、この委員公募のみに使用し、他の目的では利用しません。

なお、委員に選任された方の氏名は公表します。

7. 応募期間

令和7年1月6日（月）～令和7年1月24日（金）（必着）

8. 選考方法

第1次審査は書類審査、第2次審査は面接審査を行います。

9. 結果通知

3月上旬頃までに応募者全員に結果を通知します。

10. 根拠規定

松山市子ども・子育て会議条例

11. 問い合わせ・申込先

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2

松山市こども家庭部こどもえがお課 少子化対策担当（別館3階）

電話：089-948-6039

F A X：089-934-1822

E-mail：kodomado@city.matsuyama.ehime.jp